

令和2年度事業報告

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

I 概況

令和元年11月中旬に中国の湖北省武漢市で最初に発生した新型コロナウイルス感染症は、極めて短期間のうちに全世界に拡散し、サプライチェーンの寸断や人的往来の抑制が相次ぎ、株価は大幅に下落しました。3月11日にはWHOがパンデミック（世界的流行）相当との認識を初めて示し、3月24日には東京オリンピック・パラリンピック開催の1年延期が決定されるなど、社会経済のみならず文化・芸術に至るまで広範な分野に影響を及ぼしました。

令和2年度に入ってから、4月7日に7都府県を対象に緊急事態宣言が発令され、延長期間も含め5月25日まで施設の制限、休業要請が継続されました。令和3年1月8日には再び緊急事態宣言が発令され、3月21日に解除されましたが、2度にわたる緊急事態宣言は、経済活動を著しく抑制するものであり、全世界に深刻な打撃を与えました。

労働を取り巻く状況としては、平成30年7月に公布された「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が施行の猶予されている中小企業についても平成31年4月から順次施行され、6月からは労働施策総合推進法等の改正によるパワーハラスメントに対する事業主の措置義務が施行され、セクシュアルハラスメント等他のハラスメントへの規制も強化されるなど、労働政策上大きなエポックになるはずでしたが、新型コロナウイルス感染症への対応に追われる中での施行となりました。

一方、平成30年4月からの5年間の計画期間とする「第13次東京労働局労働災害防止計画」（以下「第13次防」という。）では、「2017年と比較して2022年までに、死亡災害を15%以上減少、死傷災害を5%以上減少」との目標を掲げてスタートしましたが、令和元年の死亡者数は39人（前年同期比5人減）と減少したものの、死傷者数は昨年を引き続き1万人を上回る10,645人（前年同期比338人増）に達し（いずれも速報値）、労働災害防止への取組の強化が喫緊の課題となっています。

このような情勢下で、当連合会は、昨年7月に東京労働局並びに各地区労働基準協会等と共催して実施している東京産業安全衛生大会は開催を中止、毎年秋に開催している産業保健フォーラムに関してはリアルでの開催を見送り、当連合会のホームページに特設サイトを設け、動画や各種情報を掲載した産業保健フォーラム Online 2020 を公開しました。

また、東京労働局が主催する第13次防「Safe Work TOKYO」に協力し、災害多発重点業種等に対する「私の安全宣言」活動の取組や、その優良者の表彰を実施しました。

登録講習関係等では、令和2年度に実施された各種講習会等は、労働安全衛生法に基づく技能講習・特別教育を中心に年間計画を立てておりましたが、第1次の緊急事態宣言期間中、全ての講習会を中止したこと、また緊急事態宣言解除後も定員を半減して開催、その後安全衛生研修センターでは2教室を有線で繋ぎ、講義の様様をモニターで投影する方法等により受講者の確保を図りましたが、件数で年間448回（前年度は508回）、受講者数で11,767人（前年度は21,528人）に止まりました。

なお、令和2年度末における当法人の会員数は以下のとおりです。

会員の異動状況

区 分	令和元年度末 会 員 数	令和2年度中の異動数		令和2年度末 会 員 数
		入 会	退 会	
本 部	4 1 3	6	1 4	4 0 5
中央支部	8 5 7	3	2 7	8 3 3
上野支部	2 7 1	9	1 2	2 6 8
王 子	1 6 5	0	1 0	1 5 5
足立荒川支部	2 6 4	1	1 3	2 5 2
亀 戸	2 2 3	1	5	2 1 9
江戸川支部	3 2 5	1	1 0	3 1 6
八王子支部	2 8 1	2	4	2 7 9
立川支部	3 7 5	2	1 0	3 6 7
青梅支部	4 3 3	0	1 0	4 2 3
三鷹支部	3 2 2	0	1 5	3 0 7
合 計	3, 9 2 9	2 5	1 3 0	3, 8 2 4

II 各事業の取組

1 公益事業

(1) 労使の意識の高揚・啓発事業

イ 第17回東京産業安全衛生大会 Safe Work TOKYO 2020 の開催

令和2年7月6日、千代田区の日本教育会館一ツ橋ホールにおいて、東京労働局、各労働基準監督署及び各地区労働基準協会と共催で第17回東京産業安全衛生大会 Safe Work TOKYO 2020 を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となりました。東京労働局管内の安全衛生表彰受賞者は次のとおりでした。

安全衛生表彰受賞者

- ・ 厚生労働大臣 優良賞（有期事業 4事業場）
- ・ 厚生労働大臣 奨励賞（有期事業 4事業場）
- ・ 厚生労働大臣 功績賞（1名）
- ・ 東京労働局長 優良賞（継続事業 2事業場 有期事業 4事業場）
- ・ 東京労働局長 奨励賞（継続事業 5事業場 有期事業 8現場）
- ・ 東京労働局長 功績賞（5名）
- ・ 東京労働局長 安全衛生推進賞（8名）

ロ 産業保健フォーラム Online 2020 の公開

毎年秋に開催している産業保健フォーラムについて、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、リアルでの開催を見送り、代替手段としてWeb上に労働衛生関係の動画と協力団体によるリンク集を掲載した産業保健フォーラム Online 2020 を公開し広く情報提供しました。公開期間中の10月7日から12月28日までの間、閲覧人数は1,515人、閲覧回数は2,436回に達しました。

イ 特別インタビュー〔11月16日公開開始〕

「コロナ禍における産業保健活動の在り方」

三井化学株式会社本社健康管理室長・総括産業医 土肥誠太郎 氏

ロ 動画

「職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防と健康管理の強化」

東京労働局労働基準部健康課

「エイジフレンドリーガイドライン」

東京労働局労働基準部安全課

「どこでも簡単トレーニング」

東京都産業保健健康診断機関連絡協議会

ハ 紹介

「大好評の『労働衛生のハンドブック』令和2年度版が完成」
労働者健康福祉機構東京産業保健総合支援センター

「外国人労働者の安全衛生管理をサポートしています」
東京労働基準協会連合会

その他、産業保健フォーラム参加各団体や東京労働局各課のリンク集掲載

ハ 『私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2020』優秀作品の発表及び表彰について

第13次防の一環として取り組まれた『私の安全衛生宣言コンクール Safe Work TOKYO 2020』に応募のあった作品から選考された優秀作品等の表彰式が令和2年12月8日に当連合会本部ホールにおいて行われました。

これは、第13次防に掲げる取組「国民全体の安全・健康意識の高揚」の一環として、「労働者の方の安全衛生宣言」を広く募集し、「安全部門（墜落・転落災害防止対策、転倒災害防止対策、高齢者災害防止対策など）」、「労働衛生部門（腰痛予防対策、熱中症予防対策など）」の2部門に応募のあった作品から「優秀作品賞」等を選考、表彰することにより、労働者・使用者双方の安全気運の向上を図り、第13次防の取組の一層の推進を図るものです。

当日、応募作品1,043筆の中から選ばれた「優秀作品賞」2件、「奨励賞」3件に加え、高齢労働者の労働災害が増加傾向にあることから「高齢者災害防止対策特別賞」と、新型コロナウイルス感染症の流行を背景として「感染症防止対策特別賞」を設定し、それぞれ2件、計9名の選出された方に東京労働局長から表彰状が授与され、当連合会から安全衛生宣言が刻印されたクリスタル製の盾が贈呈されました。

ニ 第79回全国産業安全衛生大会（札幌大会）

令和2年度は、10月7日から3日間にわたって、札幌市で開催予定の「第79回全国産業安全衛生大会 in 札幌」が新型コロナウイルス感染症拡大防止観点から中止となりました。予定されていた企業の研究、取組事例、行政や研究機関による報告、識者らによる講演など計258のプログラムにつきましては、「研究発表集」がウェブ上で無料公開されました。また、中災防では毎年、大会と同時開催で日本最大の安全衛生保護具等の展示会「緑十字展」を行っており、今回の中止から出店予定の企業、商店情報などを紹介する「緑十字展 2020 働く人の安心づくりフェア in 札幌出展者オンラインガイド」も併せて公開されました。

(2) 労働災害防止と健康保持増進対策

イ 東京衛生管理者協議会

衛生管理者協議会は、定時総会、幹事会3回（臨時幹事会1回を含む）、研修会2回を開催し、衛生管理者、保健師等各企業の労働衛生管理活動に携わる関係者が参加しました。なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から、第1回研修会はリアルとオンラインの併用開催とし、第2回はオンラインのみで実施しました。また、従来、研修会の際に行っていた班別討議は本年度については中止しました。

この協議会は平成9年に発足し、年2回の研修会を軸に活動を進めており、現在の会員数は290名です。

令和2年度実施内容は次のとおりです。

イ 内容

(イ) 第1回研修会

開催日：令和2年10月28日 中央協会ホール

参加者：77名（うちオンライン44名）

内容

- (i) 「新型コロナウイルス感染症に対する労働衛生行政の取り組み直近の労働衛生行政の動向について」

東京労働局労働基準部健康課課長 関 憲生 氏

- (ii) 「新型コロナウイルス感染症最前線～未曾有のウイルス感染症にどう対応するか？」

横浜市立大学医学部救急医学教室

医学博士 助教 小川史洋 氏

- (iii) 「新型コロナウイルス感染症防止対策に関する事例報告」

HOYA株式会社 環境・安全衛生部 稲井敬太 氏

(ロ) 第2回研修会

開催日：令和3年3月2日 中央協会ホール

参加者：(オンライン) 56名

内容

- (i) 「新型コロナウイルス感染症に対する労働衛生行政の取り組み直近の労働衛生行政の動向について」

東京労働局労働基準部健康課課長 関 憲生 氏

- (ii) 「当社における新型コロナウイルス感染対策の具体的事例」

日鉄テックスエンジ株式会社

安全環境防災部健康衛生グループ 矢野功二 氏

- (iii) 「新型コロナウイルス感染対策実施状況一概説及び衛生管理者の係わり」

東京衛生管理者協議会 副会長 神津 進 氏

- (iv) 「新型コロナウイルスによる医療費等への影響について」

ロ (公社)東基連 産業医会

産業医会は、幹事会の開催と産業保健活動に携わる勤務産業医に対して研修会を実施、勤務産業医の活動の支援並びに交流の場を提供しています。

(平成19年再発足、現在会員数59名。)

令和2年度は、東京都医師会を通じ、日本医師会認定産業医制度における研修会としての指定を受け(生涯研修の現地研修4単位)で、令和2年5月30日(土)に安全衛生研修センターで研修会を開催することとしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止としました。

ハ 安全・労働衛生教育研究会の開催

株式会社PRCと共催して安全衛生研修会を実施しました。

内容は以下のとおり。

イ 第1回 令和2年6月26日に、中労基協ビル4階ホールにおいてDVD上映を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。

ロ 第2回 令和2年9月16日 参加者19名 中労基協ビル4階ホール

① DVD上映

(イ) オフィスの安全衛生アラカルト

(ロ) のびのび体操、ストレッチ

疲労とストレス解消、腰痛予防

② 講演

「職場における感染防止のためのマスクの基礎知識」

～新型コロナウイルス対策を巡って～

(公社)産業安全技術協会 TJIS フェロー

グリーンクロスラボラトリー代表 松村 芳美 氏

(3) 安全衛生教育事業

当連合会の主たる公益事業である安全衛生教育事業は、令和2年度には、安全衛生関係の技能講習、特別教育等について448回(前年度は508回)、受講者数で11,767人(前年度は21,528名)となりました。

講習内容は、安全衛生関係の技能講習及び安全衛生推進者等養成講習の登録講習、特別教育及び職長教育等その他の安全衛生教育、さらには衛生管理者受験等の受験準備講習等多岐にわたっています。

また、プレス機械作業主任者技能講習や木材加工用機械作業主任者技能講習のよ
うに受講生の少ない技能講習も、公益事業として実施しております。

令和2年度の各種講習等の実施回数等は次のとおり。

1 安全衛生研修センター			
(1) 技能講習			
イ	フォークリフト運転 (11時間コース)	4回	15名
ロ	フォークリフト運転 (31時間コース)	22回	287名
ハ	玉掛け	10回	419名
ニ	ガス溶接	11回	243名
ホ	小型移動式クレーン運転	5回	120名
ヘ	床上操作式クレーン運転	5回	101名
ト	高所作業車運転	6回	156名
チ	プレス機械作業主任者	1回	40名
リ	乾燥設備作業主任者	3回	82名
ヌ	はい作業主任者	6回	326名
ル	木材加工用機械作業主任者	1回	35名
ヲ	有機溶剤作業主任者	21回	1,128名
ワ	石綿作業主任者	23回	1,032名
カ	特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者	16回	795名
ヨ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	21回	963名
タ	鉛作業主任者	5回	286名
	小計	160回	6,028名
(2) 安全衛生推進者等養成講習			
イ	安全衛生推進者	11回	331名
ロ	衛生推進者	11回	221名
	小計	22回	552名
(3) 特別教育			
イ	自由研削といし取替業務	10回	244名
ロ	アーク溶接業務	11回	254名
ハ	低圧電気取扱業務	10回	493名
ニ	高圧・特別高圧電気取扱業務	10回	371名
ホ	粉じん作業業務	5回	121名
ヘ	産業廃棄物の焼却施設に係る業務	4回	118名
ト	高所作業車運転	6回	116名
チ	足場組立等業務	4回	41名
	小計	60回	1,758名

(4)	その他の教育		
イ	職長教育	9回	182名
ロ	安全管理者選任時研修	11回	457名
ハ	衛生管理者等能力向上教育	1回	19名
ニ	KYT研修	9回	129名
ホ	携帯用丸のこ盤安全教育	5回	50名
	小計	35回	837名
(5)	免許試験受験準備講習		
イ	第1種衛生管理者	9回	184名
ロ	第2種衛生管理者	9回	107名
ハ	特例第1種管理者	3回	9名
ニ	エックス線作業主任者	2回	77名
	小計	23回	377名
	安全衛生研修センター合計	300回	9,552名
2	中央労働基準協会支部		
(1)	技能講習		
イ	有機溶剤作業主任者	1回	4名
ロ	石綿作業主任者	1回	9名
ハ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	3回	112名
ニ	特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者	1回	29名
(2)	安全衛生推進者等養成講習	8回	124名
(3)	特別教育		
イ	酸素欠乏危険作業(第2種)	2回	31名
(4)	その他の法定講習	6回	99名
(5)	その他の教育(法定講習以外のもの)	10回	305名
(6)	免許試験準備講習		
	第1種衛生管理者	4回	63名
	第2種衛生管理者	4回	26名
	中央支部計	40回	802名
3	立川労働基準協会支部		
(1)	技能講習		
イ	フォークリフト運転	8回	184名
ロ	玉掛け	2回	70名
ハ	有機溶剤作業主任者	5回	77名
ニ	特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者	3回	47名

ホ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者 (ハニホは多摩地区支部共催)	2回	43名
へ	ガス溶接技能講習	1回	8名
(2)	安全衛生推進者養成講習	3回	46名
(3)	衛生推進者養成講座	2回	49名
(4)	特別教育		
イ	クレーン運転	2回	35名
ロ	自由研削といし	1回	9名
ハ	アーク溶接	1回	10名
ニ	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	1回	41名
(5)	その他の教育		
イ	職長・安全衛生責任者教育	2回	17名
ロ	安全管理者選任時研修	1回	6名
(6)	衛生管理者受験準備講習	1回	7名
	立川支部計	35回	649名
4	青梅労働基準協会支部		
(1)	技能講習		
イ	フォークリフト運転(31時間コース)	2回	44名
ロ	玉掛け	2回	56名
	以下多摩地区支部共催		
ハ	有機溶剤作業主任者	5回	57名
ニ	特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者	3回	35名
ホ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	2回	15名
(2)	安全衛生推進者等養成講習	3回	22名
(3)	特別教育		
イ	クレーン運転特別教育	2回	20名
ロ	動力プレス機械の金型調整等特別教育	1回	14名
ハ	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	5回	36名
(4)	その他の教育		
イ	職長教育	2回	23名
ロ	安全管理者選任時研修	2回	31名
ハ	職長・安全衛生責任者教育	1回	9名
ニ	雇入れ時安全衛生教育	2回	34名
ホ	職長・安全衛生責任者能力向上教育	1回	9名
	青梅支部計	41回	405名
5	三鷹労働基準協会支部		
(1)	技能講習		
	以下多摩地区支部共催		

イ	有機溶剤作業主任者	0回	0名
ロ	特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者	1回	1名
ハ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	1回	2名
ニ	フォークリフト運転	0回	0名
(2)	衛生推進者養成講座	0回	0名
(3)	安全衛生推進者等養成講習	1回	1名
(4)	特別教育		
イ	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	3回	15名
(5)	その他の教育		
イ	職長教育	1回	31名
ロ	雇入れ時安全衛生教育講習	0回	0名
ハ	安全管理者選任時研修	0回	0名
ニ	職長・安全衛生責任者教育	0回	0名
	三鷹支部計	7回	50名
6	八王子労働基準協会支部		
(1)	技能講習		
イ	フォークリフト運転（31時間コース）	2回	10名
ロ	玉掛け	1回	28名
	以下多摩地区支部共催		
ハ	有機溶剤作業主任者	5回	64名
ニ	特定化学物質・四アルキル鉛作業主任者	3回	34名
ホ	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	1回	34名
(2)	安全衛生推進者等養成講習	3回	41名
(3)	特別教育		
イ	クレーン運転特別教育	2回	29名
(4)	その他の教育		
イ	職長教育	2回	5名
ロ	安全管理者選任時研修	1回	18名
ハ	職長・安全衛生責任者教育	3回	36名
ニ	雇入れ時安全衛生教育講習	2回	10名
	八王子支部計	25回	309名

(4) 労働関係法令、労働災害防止及び健康保持増進対策等の普及のための教育

イ 労務関係実務講座

東京労働局、各地区労働基準協会と連携し、令和2年度ベーシックセミナーとして、5月に「派遣先における同一労働同一賃金等への対応」、6月に「パワハラ法制等説明会」、7月に「目指すべき職場とパワハラ防止法制等への具体的対応」を、それぞれ都内3箇所の会場で開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの

感染拡大により、すべて中止としました。複数の会場を設定して都内における法令等の周知啓発を期することが困難となったことから、12月の「職場のハラスメント撲滅月間」を迎える11月を捉え、東京労働局の協力を得て、オンラインによる「パワハラ法制等説明会」を開催しました（参加者280人）。

プレミアムセミナーは、中央支部と連携し、年度後半の開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止としました。

ロ 同一労働同一賃金に係る最高裁判決を受けての緊急セミナーの開催

10月13日、同月15日にいわゆる「同一労働同一賃金」を巡って争われてきた5事件〔「メトロコマース」「大阪医科薬科大学」「日本郵便(東京)」「日本郵便(大阪)」「日本郵便(佐賀)」〕の最高裁の判決が言い渡されました。当連合会では、公益社団法人全国労働基準関係団体連合会と連携し、これら判決の内容・考え方を「いち早く」「正しく」「分かり易く」をキーワードに、斯界の第一人者である水町勇一郎東京大学社会科学研究所教授を招聘し、10月21日、一橋講堂においてリアル、Web併用の緊急セミナーを開催し、合計1,710名の方々が参加され、好評のうちに終了いたしました。

ハ 各地域のニーズに応じて実施するブロック講習の実施状況は次のとおりです。

① リスクアセスメント担当者研修

- ・中央支部で1回開催

② 労務関係実務講座（セミナー）

- ・中央支部で4回開催
- ・上野支部では、雇入れ時安全衛生教育講習会を7月に会員会社一社について単独実施し、34名が参加。また、所管監督署と連携し、10月に労務管理セミナーを実施し、30名が参加
- ・上野、王子支部共催で、雇入れ時安全衛生教育講習会を9月に実施し、24名参加
- ・王子支部は9月に労務管理講習会を労災保険給付講座と併せて開催
- ・足立荒川支部は、新雇用者安全衛生講習会、労務管理と健康づくり講習会、危険予知訓練研修会を企画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ・足立荒川、上野、王子支部共催で、3月30日から4月16日まで「コロナ禍対応の就業規則整備の重点ポイント」セミナーをオンデマンド配信により実施（受講者89名）
- ・江戸川支部は、亀戸協会と共催にて社会保険関係実務講習、労基法セミナー、新入社員安全衛生教育研修、危険予知訓練研修を企画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ・八王子支部は新入社員等安全衛生教育講習会を4月4・10日の2回実施し114名参加

③ 労災保険給付実務講習会

- ・上野支部では7月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止

のため中止

- ・王子支部では9月に労務管理講習会として開催
- ・足立荒川支部では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ・江戸川支部、亀戸支部は共催で「労災保険講座」を1回開催。

- ④ 中央支部では、人事労務講習等として、社会保険基礎講座、年金入門講座等、3科目、3回実施
- ⑤ 江戸川支部では、健康に関する情報提供として、江戸川区と連携して「健康セミナー」を企画したが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
- ⑥ 立川支部では、働き方改革関連法（同一労働同一賃金）の労務管理講習会を1回開催
- ⑦ 青梅支部は、働く人のメンタルヘルス対策や社会福祉施設事業者、陸上貨物輸送事業者、外国人労働者使用事業者を対象に、労働災害防止・労務管理講習会を計画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止
- ⑧ 上野支部、王子支部、足立荒川支部共催の優良事業場研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止
- ⑨ 各支部では、例年、所管監督署と連携し、全国安全週間及び全国労働衛生週間に当たり、実施要綱の説明会や安全衛生大会などを開催してきましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催を中止し、一部、安全衛生表彰式のみを開催

ニ 労務管理研究会

企業の人事労務担当者の実務知識向上、情報交換等の場である労務管理研究会の取組として、11月に「裁判例から学ぶ労働時間管理の充実対策」を研修会として開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、中止としました。研究会の会議の開催も中止としました。

ホ 労災保険給付基礎講座

労災保険給付の基礎講座を令和3年1月21日に当連合会本部ホール、1月22日に当連合会研修センター、1月28日に立川市民会館で開催し、合計63名が参加しました。

(5) 受託事業

厚生労働省から「外国人安全衛生管理支援事業（外国人共生センター事業）」を受託し、外国人在留支援センターにおける相談対応、外国人労働者の安全衛生管理への支援を行いました。

- ① 安全衛生班を開設しての相談対応
電話による相談34件、メールによる相談3件に対応しました。
- ② 外国人労働者安全衛生管理の手引きの作成
有識者による検討会開催、ワーキンググループによる編集・執筆等を経て、令和2年12月に完成させました。
- ③ 外国人労働者安全衛生管理セミナーの実施

全国14箇所（ブロックごとに1回以上）で計15回実施しました。

2 収益事業

(1) 収1事業（広報・出版、書籍・用品の販売、施設・設備の貸与の事業）

- イ 会報「東基連」を毎月発行しました。
- ロ 「労災保険給付の手続き」改訂2版は、1,156部販売し、令和2年12月15日には改訂3版を発行、83部を販売しました。
- ハ 全基連版の「新訂3版 知らなきヤトラブる！ 労働基準関係法の要点」の販売斡旋をしています。
- ニ （公社）東基連安全衛生研修センターの講習用教室を、建設業労働災害防止協会東京支部等に貸し出しています。
- ホ 「中労基協ビル」の事務スペースを紀尾井町法律事務所等へ貸与しているほか、同ビル4階のホールを（公財）国際茶道文化協会等へ貸し出しています。
- ヘ 立川労働基準協会支部では、延べ43件の健康診断受診の斡旋を行いました。
- ト 各支部は、安全週間、衛生週間、年末年始無災害運動時、中央労働災害防止協会（以下「中災防」という。）のポスター、用品等の斡旋販売をしています。

(2) 収2事業（他団体への協力事業）

イ （公社）全国労働基準関係団体連合会東京都支部事業

イ) 受動喫煙防止セミナー等の実施

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催されませんでした。

ロ) 外国人技能実習制度関係者養成講習事業の実施

平成29年11月に外国人技能実習法が施行されたことを受けて、講習機関として指定された全基連が東京地区で実施する関係者養成講習（10月1日：監理責任者等9名、10月2日：技能実習責任者17名、10月5日：技能実習指導員15名、10月6日：生活指導員5名、2月18日：監理責任者等11名、2月19日：技能実習責任者12名）を実施しました。なお、5月7日、5月8日及び5月22日に予定されていた講習は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止となりました。

ハ) 大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー事業の実施

在学中にアルバイトとして働いたり、近い将来社会人として働くこととなる学生・生徒を対象とする労働関係法令等の周知・啓発のためのセミナーを行う事業で、令和2年度は、8回開催（参加者657人）しました。

ロ 中災防からの受託事業等

イ) 中災防から「地域安全衛生広報活動等事業」「中小規模事業場安全衛生相談事業」を受託し、東京都内における中災防の事業の周知広報及び中小規模事業場からの安全衛生に関する相談に対応しました。

ロ) 中小企業無災害記録証の申請 2件

- ・西池袋熱供給（株）センタープラント（５種）
 - ・トキオ精工（株）（５種）
- ハ) 中小規模事業場安全衛生相談事業
中小規模事業場から東基連に寄せられた安全衛生全般にわたる相談（１２３件）に対応しました。

ハ 労働安全衛生法に基づく免許関係の東京地区出張特別試験
（公社）安全衛生技術試験協会関東安全衛生技術センターが実施する東京地区出張特別試験の事務局を支援し、受験申請の受け付け、試験簿当日の監督業務などを行っています。令和２年度は９月１９日に東京都新宿区の早稲田大学キャンパスにおいて実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症防止のため開催中止となりました。

（３）収３事業（労働保険事務組合事業）

令和３年３月末現在の受託事業場件数は１０８件、労働保険番号成立件数は１３６件、新規受託事業場数は１１件、委託解除事業場数は８件でした。

令和２年度の労働保険料の徴収決定額（政府への納付額）は８５，８５３，８９６円対前年度比４，７２２，９８４円（５．２％）減少、また、一般拠出金の取扱額は１６０，２９９円でした。（第１期から第３期までの合計額）

令和２年度の委託手数料は３，６１０，２７３円、政府からの報奨金は１，２３８，９００円が交付されました。

※ 受託事業場：二元適用事業は１件とし、海外派遣、被一括事業は計上しない

※ 労働保険番号成立件数：被一括事業は計上しない

３ 共益目的事業

（１）会員に対するサービス

- イ 会報「東基連」無料配布
- ロ 各種講習会・研修会の開催
- ハ 各種大会・フォーラム、ベーシックセミナー等の開催
- ニ 各種講習（技能講習、（安全）衛生推進者養成講習を除く）受講料の割引
- ホ 出版物等代金の割引

（２）会議等

内容は以下のとおり。

１）定期総会 書面決議

（決議があったとみなされる日：令和２年６月１７日）

令和元年度事業報告及び収支決算報告ほか提案され、また、令和２年度事業計画及び収支予算等が報告され、代議員全員の同意があったことから、法人法第５８条第１項に基づく決議の省略により承認された。

（２）理事会

イ 第1回理事会 書面決議

(決議があったとみなされる日：令和2年6月10日)

令和元年度事業報告及び収支決算報告、定款等の改正(案)及び理事・監事候補者選任の件ほか提案され、理事全員の同意、監事全員から異議はなく、法人法第96条に基づく決議の省略により承認された。

ロ 第2回理事会 書面決議

(決議があったとみなされる日：令和2年6月23日)

総会決議を経て、代表理事、業務執行理事等が選任された。

ハ 第3回理事会 書面決議

(決議があったとみなされる日：令和2年12月3日)

諸規程改正(案)、登録講習開催計画(案)が提案され、また、令和2年度上半期における事業実施状況、収支状況等が報告され理事全員の同意、監事全員から異議はなく、法人法第96条に基づく決議の省略により承認された。

ニ 第4回理事会 書面決議

(決議があったとみなされる日：令和3年3月25日)

令和3年度事業計画、同収支予算(案)ほか提案され、理事全員の同意、監事全員から異議はなく、法人法第96条に基づく決議の省略により承認された。

(3) 支部事務局長会議

例年、4月、6月、8月、10月、12月、2月に開催し、行事予定の確認、各種事業の推進に係る留意事項等について協議し共通認識の形成を図っているところ、コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月、10月に開催したほかは中止とした。協議事項としては、主にコロナウイルス感染症の事業への影響及び令和2年度上半期の財務状況等による情報共有等を行った。

(4) 各地区労働基準協会等連絡協議会

第1回を例年どおり4月に東京労働局会議室において開催を予定したが、コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

第2回は、令和3年1月25日、中央労働基準協会ホールにて地区労働基準協会・連合会と東京労働局による情報交換等を実施し、併せて中災防から担当者を招聘し、「令和3年度全国産業安全衛生大会[東京大会]実行委員会(準備会)」を開催した。

(5) 東基連会報編集会議 平成28年4月以降年6回開催

開催する予定であったところ、コロナウイルス感染症拡大防止のため、すべて中止とした。

(6) 公益社団法人全国労働基準関係団体連合会関係

イ ブロック代表(幹事)会議・理事会 中止(書面決議)

ロ 総会・理事会 中止(書面決議)

ハ 第1回全国支部事務局長会議 中止

ニ 第2回全国支部事務局長会議 中止

ホ ブロック代表(幹事)会議・理事会 令和3年3月24日(オンライン)

(7) 中央労働災害防止協会関係

イ	理事会・総会	令和2年5月28日	安全衛生総合会館
ロ	全国衛生管理者協議会総会	中止	
ハ	全国労働基準協会連絡会	中止	
(8)	関東安全衛生サービスセンター連絡会議		
		令和3年2月17日	中央支部ホール
(9)	東京産業保健総合支援センター	運営協議会	中止
(10)	その他		
イ	(一社) 全国登録教習機関協会	理事会	令和2年8月31日
			メルパルク東京
		理事会	令和2年12月11日
			メルパルク東京
		理事会	令和3年2月12日
			メルパルク東京
ハ	(公財) 東京都予防医学協会評議員会		中止
ニ	(一社) 日本労働安全衛生コンサルタント協会東京支部総会		中止